

大津湖南都市計画ごみ処理場
(一般廃棄物処理施設) の変更 (案)

(湖南市決定)

湖南市都市計画審議会資料

湖 南 市

計画書

大津湖南都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）の変更（湖南省決定）

都市計画ごみ処理場中（一般廃棄物処理施設）2号湖南省資源再利用工場を廃止する。

名称		位置	面積	備考
番号	ごみ処理場名			
2	湖南省資源再利用工場	湖南省石部緑台 三丁目	約0.4ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

湖南省資源再利用工場は当初、旧石部町の一般廃棄物処理施設として昭和55年度に建設された。

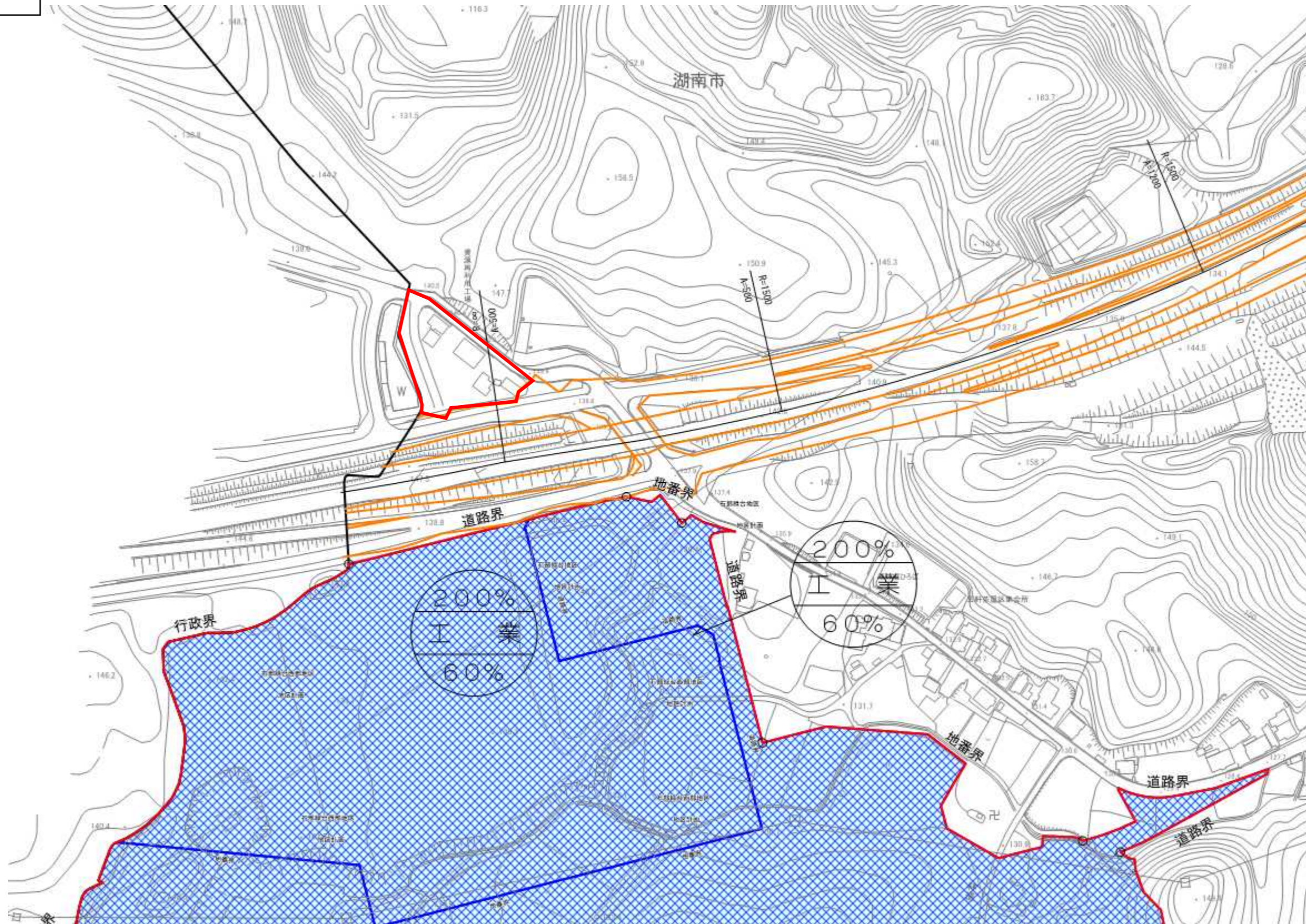
平成16年10月の旧甲西町と旧石部町の合併に伴い、「石部町環境衛生施設の設置等に関する条例」から「湖南省リサイクル施設条例」に改正し、湖南省リサイクルプラザ（大津湖南都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）第5号）及び湖南省資源再利用工場を、不燃物及び資源ごみ一般廃棄物処理施設として管理してきた。

しかし、平成20年度以降は機械の故障等もあったことから、事業主体を湖南省リサイクルプラザに置き、湖南省資源再利用工場の施設及び設備は使用しておらず、平成21年度末に水道、平成22年度末に電気の停止を行い、その後は建物共済費のみを支払っている状況である。

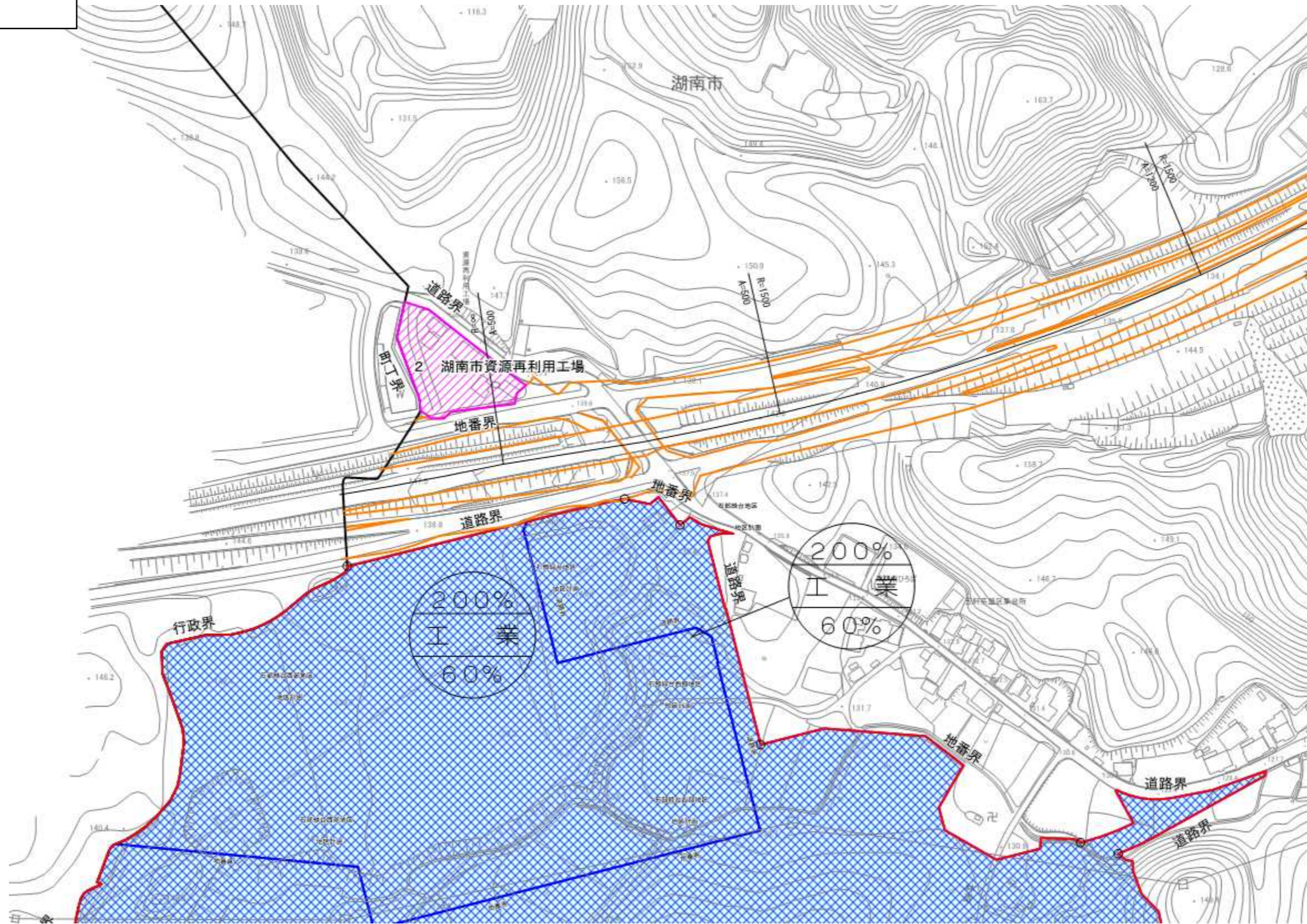
平成30年度に作成した湖南省一般廃棄物処理基本計画において一般廃棄物処理施設として示されているのは、湖南省リサイクルプラザ及び甲賀広域行政組合衛生センターとなっており、湖南省資源再利用工場は示されていない。

今後も本市においては一般廃棄物処理施設としての利用は考えておらず、令和3年3月に策定された湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画の位置づけでは、「すでに利用していない施設であるため、施設を廃止し除却を行う」となっている。そのため、行政財産としての位置づけである条例の一部改正について、令和3年9月議会定例会で議決された。

計画図

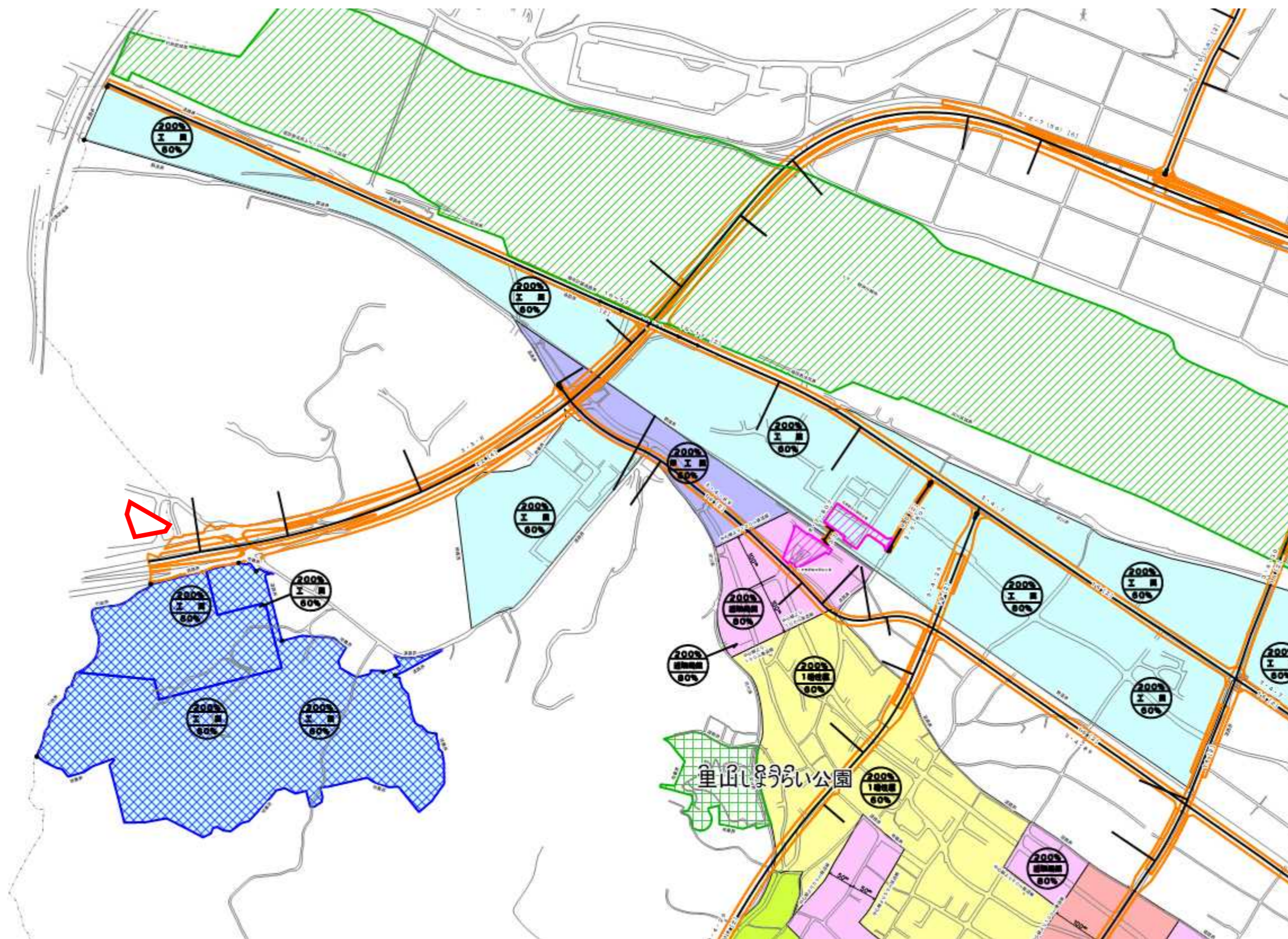


現況図



1 : 2500

総括図



1 : 8000

都市計画策定の経緯の概要

大津湖南都市計画ごみ処理場の変更

事 項	時 期	備 考
関係機関協議	令和3年9月30日	条例改正による施設の 廃止
滋賀県知事事前協議	令和3年11月	
計 画 案 の 縦 覧 (法17条による縦覧)	令和3年12月	
湖南市都市計画審議会	令和4年2月	
知 事 協 議	令和4年3月	
決 定 告 示	令和4年3月	